

日刊（日曜日、土曜日、休日休刊）



発行 東京都

目次

告示

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除：（環境局多摩環境事務所環境改善課）：一

告示

●東京都告示第六百十一号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一條第二項の規定により、令和六年東京都告示第六百十八号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年五月十五日

東京都知事 小池百合子

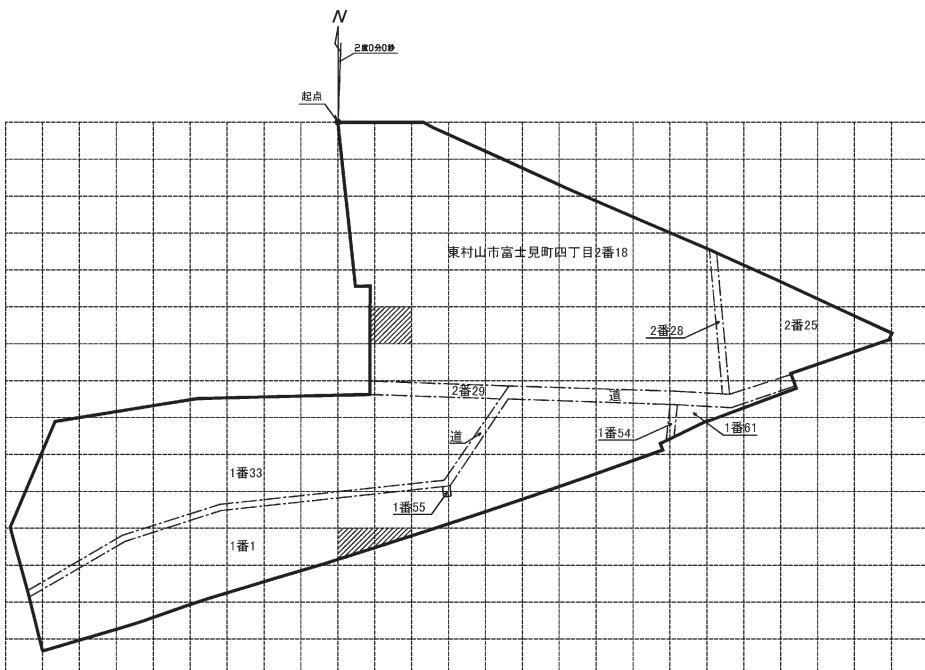
一 指定を解除する区域 別図のとおり（東村山市富士見町四丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム化合物並びに鉛及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去



別図



【凡例】

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
- 指定を解除する区域

【起点】

起点は、東村山市富士見町四丁目2番18
の最北端とする。

【格子の回転角度 (2度 0分 0秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びに
これらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を
中心として、右回りに回転させた角度を示す。

発行 東京
電話 ○三(五三三二二)一
郵便番号 163-8001
定価 本号
一箇月 (郵送料を含む。) 三〇円

印刷所 勝美
電話 ○三(三八一二)五二〇一(代)
郵便番号 113-0001

